

2023 年 3 月 22 日

報道関係者 各位

静 岡 銀 行
遠州中央農業協同組合

相続手続の共通化を拡大 ～お客さまの利便性向上・相続手続の簡素化を実現～

静岡県内の金融機関における「預金等の相続手続にかかる書類・手続きの共通化」について、4 月 1 日より、遠州中央農業協同組合（本店・磐田市、代表理事理事長・山田耕司）も参画することとなりました。

引き続き、県内金融機関で連携しながら、お客さまの負担軽減や銀行業務の効率化につながる共同化・共通化を検討していく方針です。

1. 共通化実施金融機関

金融機関名	実施時期
＜銀行＞ 静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、 山梨中央銀行 ＜信用金庫＞ 浜松いわた信用金庫、しずおか焼津信用金庫、 静清信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、 島田掛川信用金庫、遠州信用金庫、富士宮信用金庫、 富士信用金庫 ＜労働金庫＞ 静岡県労働金庫 ＜農業協同組合＞ とびあ浜松農業協同組合	2019 年 10 月から 2023 年 2 月まで に実施済み
＜農業協同組合＞ 遠州中央農業協同組合	2023 年 4 月 1 日より実施

2. 取組みの背景・概要

- 高齢化社会の進展など、今後、預貯金等の相続の増加が予想されるなか、金融機関の相続手続は煩雑であることに加え、金融機関ごとに必要書類が異なるなどの課題がありました。
- こうしたことから、2019 年 10 月に静岡銀行と浜松いわた信用金庫での共通化を開始以降、順次、他の県内金融機関に本取り組みを拡大させ、お客さまの利便性向上および相続手続の簡素化に努めてきました。

<ご参考>預金等の相続手続にかかる書類・手続きの共通化について

- 相続手続き時にご記入いただく書類を共通化するとともに、一定の基準を満たすお客さまについては、相続人代表者 1 名のみの署名・捺印での手続が可能となります。
- なお、本件は相続手続を共同で行うものではなく、金融機関ごとに一部相違する取扱もあります。